



国保の届出は14日以内に

健康増進課 (Tel33-5613)・健康福祉課 (Tel21-5120)

他市町村から転入して国民健康保険に加入しなければならない方や、職場の健康保険の資格を失われた方は、国民健康保険の加入の届け出を、また他市町村へ転出する時や、職場の健康保険に加入された方は、喪失の届け出を14日以内にしてください。

国民健康保険税は、届け出の日ではなく、転入した日や健康保険の資格を喪失した日から課税されます。

また、市内にお住まいの外国人については、原則として外国人登録をしている方で、在留期間が1年以上の方が、国民健康保険の適用となりますので、加入の届け出をしてください。

要介護(支援)認定申請等にかかる 訪問調査の調査項目変更のお知らせ

健康増進課 (Tel33-5673)

介護保険の要介護(支援)認定(新規・更新)や認定区分変更の申請をされた方に対して行う訪問調査の調査項目が変更されました。

これは、より正確に要介護認定を行うため国が定めた全国共通のものです。訪問調査の際には、ご理解とご協力をお願いします。

また訪問調査の際にはできるだけ、申請者本人の生活状況をよく理解されている方の立会いをお願いします。

なお、本市が行う訪問調査は市職員の他に次の居宅介護支援事業所のケアマネージャーに調査委託する場合がありますが、調査費用を支払う必要は一切ありません。

不審に思ったり、わからない事などがありましたら、健康増進課介護保険係へお問い合わせください。

○訪問調査実施居宅介護支援事業所

- ・いちき在宅介護支援センター
- ・いちき串木野市社会福祉協議会居宅介護支援事業所
- ・慈正会居宅介護支援事業所
- ・潮風園居宅介護支援事業所

『青松塾』塾生募集

社会教育課 (Tel21-5128)

○期間 平成21年6月6日～平成22年2月27日
毎週土曜日(第3土曜日を除く)

○会場 いちきアクアホール 多目的室

○内容 自学学習と体験活動

※『青松塾』では、自ら考え学ぶ習慣を身に付ける自学学習活動と、ふるさとの自然や歴史に触れ、豊かな心を育てる体験活動を鹿児島大学教育学部学生との協力の下に行ないます。

○対象 小学3年生～中学生

○定員 30人程度

○締切 5月18日(月)

○申込方法 社会教育課へ電話で申し込むか、学校へ配布してあるチラシに必要事項を記入のうえ、学校へ提出してください。

○申込・問合せ 教育委員会社会教育課 担当：西村

平成21年度生涯学習講座・中央高齢大学合同開講式

社会教育課 (Tel21-5128)

生涯学習講座と中央高齢大学の合同の開講式を次のとおり行います。当日は講座の打合せや、開講式、講演会を行いますので講座の受講者と中央高齢大学の皆さんは出席してください。

○日 時 5月22日(金)

講座受講者は9:30(受付は9:00から)
(9:30～9:50まで打合せ)

中央高齢大学生は10:00(受付は9:30から)

○場 所 市民文化センター 大ホール

※当日は駐車場の混雑が予想されますので、出来るだけ車はご遠慮ください。終了予定は11:30です。

平成21年度ふるさと再発見「かごしま学舎」講座

社会教育課 (Tel21-5128)

○場 所 かごしま県民交流センター ほか

○内 容 郷土かごしまの歴史、文化、産業等についての学習機会を提供します

○開 催 全7回

○対 象 青少年健全育成や地域づくりのリーダーとして活動できる成人で、全回受講できる方

○定 員 40人

○参 加 料 無料

○申込方法 受講申込書と返信用封筒(80円切手添付、住所、氏名記入)を社会教育課に提出してください

※受講申込書は社会教育課にあります

○締 切 5月15日(金) 必着

○問 合 せ かごしま県民大学中央センター
Tel099-221-6604

平成21年度障害者委託訓練生募集について

福祉課 (Tel33-5619)

○訓練内容【○A事務科(パソコンを利用した訓練)】

- ・ワープロ(Word)初級程度
- ・表計算(Excel)初級程度
- ・インターネットとE-Mail、ホームページ作成

○訓練実施場所

川内能力開発協会・川薩人材育成センター

〒895-0044 薩摩川内市青山町4597

TEL22-3873 FAX20-6423

○受講料・教材費 無料

(訓練期間中は失業給付金、または訓練助成金【4,000円/日】の支給があります)

○定 員 10人(定員になり次第締め切り)

○訓練期間 3か月(土、日、祝祭日、お盆等は休みです)
7月14日～10月9日(9:10～15:50)

○対象者 身体に障害をお持ちの方で、早期の就職や復職を目指す方。(身体障害者以外の方は、最寄りの公共職業安定所にご相談ください)

○募集期間 5月14日(木)～6月10日(水)

○願書提出先 最寄りの公共職業安定所

○問合せ 最寄りの公共職業安定所または、
鹿児島障害者職業能力開発校

〒895-1402 薩摩川内市入来町浦之名1432

TEL0996-44-2206 FAX0996-44-2207

第 29 回愛のカーネーション献血のお知らせ

串木野健康増進センター (Tel33-3450)

(社)串木野青年会議所と高校生ボランティアによるカーネーション献血を実施します。献血にご協力いただいた方には、カーネーションを差し上げます。

○日 時 5月23日(土) 9:30~17:30

○場 所 ・市民文化センター
・Aコープ串木野店
・濱田屋伝兵衛(市来郵便局横駐車場)

○献血年齢 16歳から69歳まで

※ただし、65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え60歳から64歳の間に献血経験がある方に限ります。

※200ml献血は、当日の必要な数を満たしている場合は献血をお断りする場合があります。予めご了承ください。

ベビーマッサージ&産後シェイプアップ体操教室

串木野健康増進センター (Tel33-3450)

○日 時 5月27日(水) 9:45~12:00

○場 所 串木野健康増進センター

○対象者 生後2か月~10か月児とその母親

○参加料 無料

○持ってくるもの バスタオル・飲み物

○申込み 5月22日(金)までに串木野健康増進センターへ
※託児あり(要予約・飲み物持参)

○問合せ 串木野健康増進センター
子育て支援センター (Tel33-0192)

平成21年度森林環境税公募事業 (森林の体験活動支援事業について)

農政課 (Tel33-5635)・産業経済課 (21-5122)

県では、森林環境税を活用して、県民が自ら実施する森林・林業学習や森林の整備保全活動等を広く募集し、これらの活動に対する支援を行うこととしています。

○対象となる事業

次の①・②のそれぞれのいずれかに該当する活動を併せて実施するもの

①森林整備や森林の公益的機能等についての学習活動

- ・間伐や下刈り等の森林整備についての学習活動
- ・水源かん養や山地災害防止機能など森林の公益的機能についての学習活動
- ・間伐材等の木材利用についての学習活動など
- ・地球温暖化防止に貢献する森林等についての学習活動
- ・その他、上記に準ずる森林・林業に関する学習活動

②森林・林業体験・実践活動

- ・森林の整備活動(植栽・下刈り・間伐等の作業)
- ・木工・椎茸駒打ち体験活動
- ・森林、林業の振興を目的とするイベント
- ・その他、上記に準ずる森林・林業に関する体験・実践活動

○応募期間 5月20日(水)まで

※パンフレット兼応募申請書は農政課または産業経済課に設置してあります。

※その他詳細について農政課、産業経済課または地域振興局日置支所農林普及課林務係 [Tel099-273-3111(代表)] までお問い合わせください。

弓道教室(市来弓道場)開催

市民スポーツ課 (Tel21-5129)

○日 時 5月14日(木)から10回
毎週木曜日 20:00~22:00

○場 所 市来弓道場(市来体育館近く)

○対象者 18歳以上の一般男女
(市内在住の方ならどなたでも参加できます)

○費用 2,000円

○申込先 濱田 (Tel36-4757) ・大久保 (Tel36-3305)

※弓具等は、こちらで準備します。また開講日以後も参加可能です。

平成21年度 いちき串木野市 グラウンド・ゴルフ春季親善競技大会

市民スポーツ課 (Tel21-5129)

○日 時 5月16日(土) 8:30~
※雨天時は5月18日(月)に延期

○場 所 多目的グラウンド

○参加資格 本市在住の方(児童生徒の参加は保護者同伴)

○チーム編成 1チーム5人編成(1人での参加も可)

○参加料 1人500円(当日受付)

○申込締切日 5月11日(月)まで(期日厳守)

○申込先 市グラウンド・ゴルフ協会事務局
事務局長 榎木蘭まで(Tel・Fax 32-4308)

第4回いちき串木野市陸上選手権大会

市民スポーツ課 (Tel21-5129)

○日 時 6月6日(土) 11:00~

○会 場 多目的グラウンド

○種 目 100m・800m・2000m・リレー

走り幅跳び・走り高跳び・砲丸投げ

○申込締切 5月29日(金) ○参加料 無料

○問合せ 市陸上協会事務局
市来支所市民課 宇都口 Tel21-5116

※小学生以上であれば誰でも参加できます。

第33回市内ソフトテニス大会

市民スポーツ課 (Tel21-5129)

○日 時 6月7日(日) 8:30 開会式

○場 所 串木野庭球場

○競技方法 日本ソフトテニス連盟ハンドブックによる
団体戦(一般の部・女子の部)
個人戦(一般の部・女子の部)

○参加資格 市内に居住又は通勤・通学する中学生以上の方

○参加料 個人戦1ペア 800円(中学生600円)
団体戦1チーム1,800円(中学生1,500円)

○参加申込 5月29日(金)までに市ソフトテニス連盟
事務局(福祉課 奥吉 Tel33-5618)

「B & G海洋体験セミナー」参加者募集

B & G海洋センター (Tel32-8994)

○期 間 7月22日(水)~26日(日)

○研修地 沖縄県北部地区

○対象者 小学5年生から中学3年生まで

○参加費 58,000円(個人負担)

○募集人員 1人(申込多数の場合は抽選)

○申込・問合せ 教育委員会市民スポーツ課 (Tel21-5129)
担当: 濱田

○申込期限 5月22日(金)まで

「パソコン講座生」募集

商工観光課 (Tel33-5638)

講座名	受講期間	受講時間	受講料
①ホームページ作成講座 (パソコンの基本操作ができる方)	6/1～6/24 までの 毎週月・水曜日 (全8回)	18:30 ～ 21:00	30,000 円
②文書作成基本講座 (マウス・キーボード操作の できる方)	6/6～7/25 までの 毎週土曜日 (全8回)	13:00 ～ 16:00	30,000 円
③表計算基本講座 (マウス・キーボード操作の できる方)	6/6～7/25 までの 毎週土曜日 (全8回)	13:00 ～ 16:00	30,000 円
④CAD基本講座 (マウス・キーボード操作の できる方)	6/6～7/25 までの 毎週土曜日 (全8回)	13:00 ～ 16:00	30,000 円

※各講座の申込締切 5月22日(金)まで

○各定員 10人

(やむを得ず開講できない場合もあります。また受講料にテキスト代を含みます。)

○申込方法 電話で直接お申込みください

○申込時間 9:00～17:00(土、日、祝日を除く)

○申込・問合せ 川薩人材育成センター (Tel22-3873)

「木工講座生」募集

商工観光課 (Tel33-5638)

○講座期間 6月13日～11月28日の間の12回開催
(毎月第2・4土曜日 9:00～12:00)

○受講料 15,000 円(材料、テキスト代含む)

○対象者・定員 中学生以上 10人

○講座場所 川薩人材育成センター

○持参品 ものさし、のこぎり、金づち、ノミ等

○申込み先 川薩人材育成センターへ電話(Tel22-3873)
またはハガキ(〒895-0044 薩摩川内市青山町4597)で申込みください。

○申込期限 6月3日(水)

※詳しくは、川薩人材育成センターへお問い合わせください。(9:00～17:00 土、日、祝日を除く)

市排水設備指定工事店の新規・継続指定申請受付

上下水道課 (Tel21-5157)

いちき串木野市公共下水道の排水設備等の工事は、市が指定した指定工事店が行うこととなっております。

平成21年度の排水設備指定工事店の新規及び継続指定申請を受け付けますので、関係書類を添付して、期限までに申請してください。

○提出期限 6月1日(月)

○提出・問合せ 上下水道課 下水普及管理係

水質検査の委託先検査機関について

上下水道課 (Tel21-5156)

平成21年度に、上下水道事業及び簡易水道事業等を実施します定期の水質検査の委託先検査機関は、『**社団法人鹿児島県薬剤師会試験センター**』となりました。

「温泉を活用した健康づくり」教室開催

健康福祉課 (Tel21-5120)

○期 間 6月5日～7月24日 毎週金曜日
14:30～16:30(計8回)

○会 場 市来ふれあい温泉センター・市来保健センター等

○内 容 ①健康運動指導士等による実技指導
「水中歩行運動」・「ストレッチ」など
②健康講話
③栄養士による栄養講話

○参加料 1,100 円程度(プール使用料及び傷害保険料)

○募集人員 25人(40歳～74歳までの市国保加入者で、毎回参加できる方)※先着順とします。

○申込期限 5月25日(月)

○申込先 市来庁舎 健康福祉課保険給付係(Tel21-5120)

串木野庁舎 健康増進課保険給付係(Tel33-5613)

※持病のある方は主治医に相談のうえ、申し込みをしてください。

軽自動車税の減免申請はお早めに

税務課 (Tel33-5616)

6月1日は軽自動車税の納期となっています。次のような軽自動車等は減免の対象となりますので、該当する方は申請してください。

○対象となる軽自動車等

①歩行が困難な身体障害者が所有する軽自動車等で、専ら本人が運転するもの

②歩行が困難な身体障害者または精神障害者が所有する軽自動車等(身体障害者で18歳未満の者または精神障害者と生計を一にする者が所有する軽自動車等を含む)で、専ら当該身体障害者等の通学・通院・通所若しくは生業のために、これらの人と生計を一にする者が運転するもの

③歩行が困難な身体障害者等のみで構成される世帯の当該身体障害者等が所有する軽自動車等で、専ら当該身体障害者等の通学・通院・通所若しくは生業のために、これらの人を常時介護する者が運転するもの

④車の構造が専ら身体障害者等が利用するためのもの

※生計同一者または常時介護者による運転に係る減免の対象が拡充され、下肢障害6級以上を含み、かつ、異なる部位の障害等級の合算判定の結果、合算後等級が2級以上となる場合、生計同一者または常時介護者による軽自動車の運転は、減免対象となっております。

※いずれも、普通自動車を含めて身体障害者等一人につき1台に限ります。

○申請方法

申請は納期限7日前までとなっていますので、5月25日(月)までに、次のものを持参のうえ串木野庁舎税務課または市来庁舎市民課窓口で手続きを行ってください。

①身体障害者手帳、療育手帳等

②当該車両を運転する方の運転免許証

③車検証

④軽自動車税納税通知書

⑤印鑑

※申請書は串木野庁舎税務課または市来庁舎市民課にあります。

※昨年減免を受けられた方も手続きが必要です。

※身体障害者の手帳の級に該当しても、障害の内容によっては減免ができない場合もあります。

電話番号の変更について

総務課 (Tel.33-5626)

市役所のダイヤルイン番号の一部を変更しましたのでお知らせします。

○中央公民館・文化センター・市立図書館 (TEL・FAX 33-5655)

※市来地域公民館、いちきアクアホールの施設の予約等につきましては、いちきアクアホール (Tel.21-5800) までお問い合わせください。

市立図書館・市来分館からのお知らせ

文化振興課 (Tel.21-5113)・指定管理者(株)総合人材センター

市立図書館の休館日・開館時間は次の通りです。

【休館日】

○月曜日(毎月第3日曜日の翌日である月曜日を除く)

○毎月第3日曜日 ○12月29日から翌年1月3日まで

【開館時間】

○火～金 9:00～19:00 ○土・日・月 9:00～17:00

※詳しくは、市立図書館(Tel.33-5655)までお尋ねください。

児童手当等の申請はお済みですか？

市民課 (Tel.33-5611)

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

○児童手当を受給できる人

小学校6年生までの児童を養育している方で、前年(ただし1月から5月までの分の手当については前々年)の所得が一定の額未満の場合に受けられます。

○児童手当の額

<0歳以上3歳未満の児童>

一律・・・月額 10,000 円

<3歳以上(現行どおり)>

第1子・2子・・・月額 5,000 円

第3子以降・・・月額 10,000 円

○児童手当の支払い時期

6月・・・(2～5月分) 10月・・・(6～9月分)

2月・・・(10～1月分)

※現在、児童手当を受給されていない方で、該当する児童を養育されている方は、認定請求の手続きを市民課(串木野庁舎・市来庁舎)の窓口で行ってください。

◎持参するもの(※請求者のもの)

・印鑑 ・健康保険証 ・通帳

※現在、児童手当を受給されている方は、6月に入ってから現況届の申請が必要です。詳細は6/5号の『お知らせ版』をご覧ください。

赤十字社員増強運動にご協力を！！

5月1日～5月31日(強調月間)

日赤いちき串木野市地区【社会福祉協議会内】(Tel.32-3183)

今年も5月1日から5月31日までの1か月間を強調月間として「赤十字社員増強運動」が全国一斉に展開されております。

「赤十字社員増強運動」は、市民の皆様が毎年一定の社費(事業資金)を納めていただくことにより、社員として赤十字事業に参加していただく運動です。

日本赤十字社は、その使命を達成するため災害救護、国際救援、献血・医療事業、社会福祉事業、看護師養成等幅広い活動を実施しております。

市民の皆様方のご参加、ご協力をよろしくお願いいたします。

行政相談所の開設

自治振興課 (Tel.33-5632)

5月18日(月)から24日(日)までは、「春季行政相談強調週間」です。

これにちなんで、本市担当の行政相談委員による行政相談所が開設されます。

行政機関に対する苦情、意見、要望などについて相談に応じます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

【串木野地域・市来地域合同】

○日 時 5月22日(金) 9:00～12:00

○場 所 串木野高齢者福祉センター

○相談委員 東 節代 ・ 徳重 涼子

ねんきん広報だより

市民課 (Tel.33-5612)

【5月の年金相談に関するお知らせ】

川内社会保険事務所では、次の日程で年金相談窓口を開設します。

月	実施日	年金相談受付時間
5月	9日(土)	○月曜日 8:30～19:00
	11日(月)	○土曜日 9:30～16:00
	18日(月)	
	25日(月)	※その他の平日 8:30～17:15

【死亡届・未支給の給付金請求について】

年金は、受給している人が死亡した月分まで支払われます。死亡された人に支払われるはずの年金が残っている場合は、その分の年金を、生計をともにしていた遺族の人が受けることができますので、「未支給年金・保険給付請求書」及び「死亡届」を提出してください。

また、この届出をしないと、年金は亡くなった月以降も振り込まれ、過払い分は後日返還することになりますので、受給している人が亡くなった場合は速やかにお届けください。

◆未支給年金の請求には次の書類が必要です

1. 請求者の住民票
2. 死亡者と請求者の関係の分かる戸籍謄本、または戸籍抄本
3. 死亡者の住民票除票
4. 死亡者の年金証書、ただし証書が見つからない場合は申立書
5. 請求者名義の預金通帳
6. 印鑑
7. 死亡者と請求者の住所が異なる場合は、生計同一申立書・証明書

◆未支給年金を請求できる人がいない場合(下記参照)

「死亡届」のみとなりますが、その場合は亡くなった人の年金証書、住民票除票、印鑑のみで手続きができます。

◆未支給年金の請求者になれる人

亡くなった人から見て

- (1)配偶者 (2)子 (3)父母 (4)孫 (5)祖父母
(6)兄弟姉妹

※その他の人は死亡届のみとなります。

◆申請場所

串木野庁舎 (Tel.33-5612)

市来庁舎 (Tel.21-5114) の市民課国民年金担当窓口

※共済等についてはそれぞれの組合となります。

※ 詳しいことは、川内社会保険事務所(Tel.22-5276)までお問い合わせください。